

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 7 (2025) 年10月31日

栃木県日光土木事務所長 日原 順

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務件名 産業廃棄物（低濃度 P C B 廃棄物）収集運搬及び処分業務委託
- (2) 委託業務内容 入札説明書による。
- (3) 履行期間 入札説明書による。
- (4) 履行場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成 8 年栃木県告示第105号）に基づき、以下に掲げる入札参加資格を有するものと決定された者であること。

大分類：「資源回収」

- (3) 競争参加資格確認申請書提出日から開札日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年 3 月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 廃棄物処理法第14条の 4 の第 1 項に基づき、特別管理産業廃棄物の収集運搬業の栃木県知事の許可を受けた者又は同法第15条の 4 の 4 の第 1 項に基づき、収集運搬の認定を受けた者であること。
- (5) 廃棄物処理法第15条の 4 の 4 の第 1 項に基づき、無害化処理認定を受けた者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒321-1414 栃木県日光市萩垣面2390-7

栃木県日光土木事務所管理部総務課 電話 0288-53-1211

- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

入札公告日から競争参加資格確認申請書提出期限まで入札情報システム上で公開する。なお、来庁による交付の場合は、同期間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時まで(1)の場所において交付する。

- (3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の受領期限、提出場所及び提出方法

令和 7 (2025) 年11月13日(木)午後 4 時までに、電子入札システムにより提出すること。なお、栃木県物品等電子調達運用基準（令和 3 (2021) 年 4 月 1 日施行）に定める紙入札方式参加承諾願(様式 1)を提出し、紙による入札参加の承諾を得た者（以下「紙入札者」という。）にあっては、(1)の場所に、郵送（簡易書留）又は持参により提出すること。

イ 開札の日時及び場所

令和 7 (2025) 年11月14日(金)午前 9 時30分

上記日時に(1)の場所において、電子入札システムにより開札を行う。

- (4) 入札方法

1の(1)の件名で総価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に当該金額の100分10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) その他

入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

ア 競争参加資格確認申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法

令和7(2025)年11月4日(火)午前9時から令和7(2025)年11月7日(金)午後4時までに、競争参加資格確認申請書(別記様式第1号)、特別産業廃棄物処理収集運搬業の栃木県知事の許可証の写し及び廃棄物処理法第15条の4の4の第1項に基づき無害化处理認定施設の認定を受けた認定証の写しを、電子入札システムにより提出すること。

イ 確認結果の通知

令和7(2025)年11月10日(月)午後4時までに電子入札システムにより通知する。

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書、栃木県物品等電子調達実施要領（令和3（2021）年3月26日付け会管第460号。以下「電子要領」という。）第19条に掲げる入札書及び紙入札者の入札書で、提出期限までに指定した場所に到着しない入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法

ア 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札者を決定するものとする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) その他

詳細は、入札説明書による。

(栃木県日光土木事務所)